

事業の継続や経営安定、円滑な事業承継を支援

－ 経営力の強化・改善に向けた計画策定の費用を補助します －

燕市では、コロナ禍からの回復を目指す事業者を支援するため、事業者が経営の立て直しや経営の安定、円滑な事業承継等に取り組むための計画等を策定する費用の一部を補助する事業を令和4年度から開始しました。にいがた産業創造機構（NICO）をはじめとした支援機関と連携し、事業者の持続的発展をサポートしていきます。

【中小企業持続化計画策定支援補助金の概要】

- 1.補助対象：市内で1年以上事業を営む中小企業者
- 2.補助内容：補助対象経費の1/2以内、1事業者あたりの限度額10万円
- 3.対象経費：次の計画策定の際に要する経費

区 分	経 費
早期経営改善計画の策定 (資金繰り管理、経営課題の把握)	認定支援機関に支払う経費 ・新潟県経営改善支援センターから 交付を受けた補助金を除いた自己 負担額
経営改善計画の策定 (返済条件の変更等、上記計画より改善を要 する場合)	
事業承継計画の策定	認定支援機関に支払う経費（業務委 託料、M&Aに関する仲介費用、研 修講師謝金など）
事業継続力強化計画の策定	認定支援機関、金融機関、コンサル タント等に支払う経費（業務委託 料、研修講師謝金など）

※申請は随時受付をしています。

※計画策定に入る前に、事前に市への相談が必要です。

本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 商工振興課：吉田、遠藤
電話：0256-77-8231（直通）